

**専攻医
の主張**

働き方改革

総合病院 庄原赤十字病院 内科 江盛 智明

コロナ禍で在宅勤務、リモートワークがはやり始めてはや3年になろうとしている。当初は出社なしでOKとした会社もあり通勤なしの自宅に居ながらにして仕事を行う事ができたりもした。オンライン会議、勉強会、学会等にも参加できるようになり、非常に便利である。しかしながら治療薬の開発、ワクチン接種の拡大があるにもかかわらず、感染の波は終息の気配をみせず第8波が押し寄せており、そんな中で徐々にリモートワークなどは陰を見せ始めているようだ。先日Twitter社がリモートワークに一部制限をかけたことが話題になった。近い時期に働き方改革が叫ばれるようになってきたように思う。

かつてバブル経済と呼ばれていた時代には長時間勤務でバリバリ働いてバリバリ稼ぐ、賃金も毎年のように上がっていく。賃金が上昇するからさらにやる気になりガンガン働くといった循環が生まれていたように思う。労働に対して賃金という形で結果が反映されていたために、当時の人々はそれほどまでに長時間労働は苦痛ではなかったのではないと思う。そういった意味では長時間労働が必ずしも悪ではないと考える。しかし現代では頑張った分が賃金に反映されたり、毎年のように賃金が増えることは難しくなっているにもかかわらず、かつてそうした働き方をしてきた人たちが自身の成功体験にすがってそれを現代にも適応しようとする人がいるのもまた事実だ。確かに時間をかけて自

身の五感で感じ、経験したことは参考書や論文で得た知識よりも鮮明に残り、その後の自分の診療にも生きてくると感じているし、何かを習得するには時間がかかる。しかし、だからと言って自分自身の24時間365日全てを患者さんのためだけにささげるのは難しい。少なくとも私には無理だ。医師とて一人の人間であり、恋人、家族や友人などもある。もちろん自分自身の時間もととても大事だ。世間で働き方改革が言われるのもそうした所からであろう。

当院内科ではその一環として土日祝日・年末年始などは当番制が敷かれている。もちろん全身状態がよくなかったり、直近に処置をしたなど自身が気になる患者さんがいれば土日であろうとも回診に向くが、状態が安定していると判断すれば「土日は当番の先生に」とお願いすることが可能である。その代わり自身が当番であれば土日は他の先生の患者さんのことも対応することにはなるが、そこは「お互いさま」と信じている。まだまだ専攻医3年目であり知識も経験も足りないの上級医の先生にお世話になってばかりであるが、それでも専攻医として約3年がたち微力ながら負担を軽減できるようになったのではないと思うことにしている。

まだまだ主治医制が根強い印象の日本であるが、働き方改革が適切に運用されることにより少しでも多くの人にとって働きやすい環境になると良いなと思う。

厚生労働省版

禁煙支援マニュアル(第二版) 増補改訂版

厚生労働省(健康局健康課)において、禁煙支援マニュアル(第二版)増補改訂版がとりまとめられました。日常の禁煙指導にお役立てください。

なお、内容は厚生労働省ホームページ「たばこ健康に関する情報ページ」で閲覧することができます。

◆禁煙支援マニュアル

URL <https://www.mhlw.go.jp/topics/tobacco/kin-en-sien/>